平成27年門真市教育委員会第11回定例会

開催日時　　　　平成27年11月27日（金）　　午後２時

開催場所　　　　別館３階　第３会議室

議事日程

日程第１	会議録署名委員の指名	
日程第２	会期の決定	
日程第３	議案第50号	門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の一部改正について
日程第４	議案第51号	門真市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部改正の申出について
日程第５	議案第52号	平成27年度教育費等補正予算の見積り申出について
日程第６	諸報告	

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第６まで

出席委員

教育長	三宅　奎介
教育長職務代理者	長澤　信之
委員	磯和　均
委員	桜井　智恵子
委員	土川　好子

事務局出席職員

教育次長	稲毛　雅夫
学校教育部長	藤井　良一
学校教育部次長	山口　勘治郎
学校教育部教育総務課長	西岡　慈敏
学校教育部学校教育課長	三村　泰久
学校教育部学校教育課参事	成田　明子
学校教育部学校教育課参事	髙山　拓也
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	杉井　信夫
生涯学習部長	柴田　昌彦

生涯学習部次長	岡　一十志
生涯学習部生涯学習課長	牧薗　友広
生涯学習部図書館長	西中　敏美
こども未来部長	河合　敏和
こども未来部次長	南野　晃久
こども未来部こども政策課長	山　敬史
こども未来部子育て支援課長	三宅　聖子
こども未来部保育幼稚園課長	宮下　勝仁
こども未来部 　こども発達支援センター	上松　岳史

三宅教育長　　開会宣告　　午後２時

日程第１　　会議録署名委員の指名

三宅教育長より　桜井　智恵子　委員を指名

日程第２　　会期の決定

本日１日と決定

日程第３　　議案第50号　門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の一部改正について

説明者　西岡教育総務課長

　議案書の２ページをご覧願います。

　本件につきましては、門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会におきまして、本市職員以外の委員を増やすことで、選定の公平性を高めるとともに、放課後児童クラブがすべての小学校に設置されていることに鑑み、小学校との連携に関し、現場の視点を選定に取り入れるため、委員に門真市立学校長を加え、定数を５人以内から６人以内へと改正するものであります。

　なお、附則といたしまして、本規則の施行日は、公布の日からとしております。

長澤教育長職務代理者：　校長を加えることの是非ではありませんが、放課後児童クラブの件でお訊ねしたいんですけれども、数十年前になるんですけれども元々、学童保育、門真市では留守家庭児童会という名称で、直営で、教育委員会所管の元に運営していた経過があるかと思うんですけれども、その後順番は逆かも分かりませんが、ふれあい事業等の二本立て、あるいは教育委員会所管が市長部局へ所管になりましたね、その辺りで事業の運営を委託に至った経過を教えていただきたいなと思っています。それから、運営についての課題、今何か課題があるのではないかと思っているんですけれども、担当課長の方からお願いしたいなと思います。

三宅子育て支援課長：　門真市立放課後児童クラブにつきましては、17年４月１日に砂子小学校に市直営の事業として発足し、同校において18年度からその運営を門真市内で保育所、幼稚園を運営している社会福祉法人、または学校法人にその運営を委託して実施しております。

砂子小学校以外の小学校につきましても、19年度以降、年間５校程度ずつ順次委託化し、21年度に全小学校14校において委託化を終了しております。各校の契約期間につきましては、３年間となっており、５校ずつ順次委託したことから、現状では、25年度から27年度の契約が５校、26年度から28年度の契約が５校、27年度から29年度までの契約が４校となっております。

委託事業者の選定にあたりましては、公平かつ適正に実施するため、門真市立放課後児童クラブ運営事業委託事業者選定委員会を設置しており、現状では、学識経験者、市民団体を代表する者及び本市教育委員会の３部長を委員として選定委員会を実施しております。

選定の内容につきましては、事務局による応募事業者の要件の適否や必要書類が揃っているかなどの事前審査、及び委員による書類審査及びプレゼンテーション審査を実施しております。

選定委員会の課題といたしましては、22年度以降、１校につき、21年度まで当該小学校において事業を実施している同事業者からのみ応募となっており、運営内容における事業者間の競争が働きにくくなっております。しかしながら、プロポーザルによる選定の結果、不適格な事業者と判断されることもある、選定となっていることから、問題等はないことを確認しておりますが、今後と

も充実した運営内容で事業が実施できる適切な事業者の選定ができるよう、研究してまいりたいと考えております。

長澤教育長職務代理者：　以前教育委員会所管の時は、校長が積極的に運営にも関わっていたんですけれども、市長部局に移りましてからは、私自身はもう校長に、あまり運営のことに口を出してはいけないという発言をしてきていたんですよ。今回また、教育委員会の所管に戻りましたので、校長が選定委員会委員に加わるということについては、おおいに賛同したいと思っております。

磯和委員：　先ほどの答弁によりますと、選定委員会が開かれた場合に、22年度以降１校につき、それまでしていた事業者さんのみが手を挙げている状態が続いているということですけれども、かなり固定化してきている状態と考えていいと思うんですけども、委託期間の中で、途中で運営が困難になった時とか、応募事業者が選定基準に満たさないようになった場合の対応は、どういうふうに考えておられるのか教えていただきたい。

三宅子育て支援課長：　現在各小学校とも、当該小学校放課後児童クラブの創設時から委託している事業者が継続して安定的に運営を実施しており、そのノウハウや実績があることから、選定基準を満たしてきたものと考えます。

　しかしながら、27年４月１日に、子ども・子育て支援新制度が開始され、放課後児童クラブにつきましては、厚生労働省が定める省令を踏まえ、その設備や運営に関する基準を条例化し、施行しております。また、同様に厚生労働省が定める「放課後児童クラブ運営指針」に、学校、保育所、幼稚園並びに地域などさまざまな関係機関等と連携していくことが定められるなど、放課後児童クラブが求められる役割は複雑・多様化してきております。

　そのような中、現在運営している事業者が、基準条例や運営方針に沿った運営が困難となった場合や、契約期間満了後の選定に応募しない場合を想定しておくことは重要であると認識しております。放課後児童クラブに係る委託契約につきましては、その事業の性質上、委託事業者が契約を更新しない場合などでも、次の委託事業者が決定するまでの間は、それまで受託していた事業者が暫定的に運営を行わなければならないという善処義務が発生す

ることは、本市顧問弁護士に確認しておりますものの、突然事業者が事業を継続できなくなった場合などを想定し、一時的に直営で運営することも含め、さまざまな事態を想定し、対策を検討してまいりたいと考えております。
　また、そのような事態を未然に防ぎ、安定的な放課後児童クラブの運営が行えるよう、委託事業や選定方法について調査・研究してまいります。

磯和委員：　安定的に事業を継続していく、特に委託事業になるので難しい部分は出てくる可能性があるので、いろいろな状況を想定して考えていただければいいと思います。

［全委員異議なく、可決］

日程第４　議案第51号　門真市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部改正の申出について
説明者　宮下保育幼稚園課長

　議案書３ページをご覧ください。
　本案につきましては、勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律による職業開発促進法の一部改正に伴い、門真市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正し、引用条項の整備を行うものでございます。
　議案書４ページの新旧対照表をご覧ください。
　改正内容といたしましては、保育の必要性の認定基準を定める第３条第１項のうち、第８号で職業開発促進法第15条の６第３項を引用しておりますが、同条に「職業に必要な技能に関する広報啓発等」が盛り込まれ、第15条の７第３項になりましたことにより、本条例第３条第１項第８号につきまして、同法第15条の７第３項と改正するものでございます。
　なお、施行日は、公布の日でございます。

長澤教育長職務代理者：　案件は条項の変更だけだと思うんですけれども、この条項を受けて保育している該当者というのは、現実に門真市内におられますか。

宮下保育幼稚園課長：　人数までは把握しておりませんけれども、例えば看護師資格を取得するのに、学校に通ってらっしゃる方がおられます。

長澤教育長職務代理者：　その条項を適用して措置したと。

宮下保育幼稚園課長：　そうでございます。

［全委員異議なく、可決］

日程第５　議案第52号　平成27年度教育費等補正予算の見積り申出について
説明者　西岡教育総務課長

まず、歳出についてであります。
議案書８ページをご覧ください。
隷：民生費・項：児童福祉費・目：児童福祉総務費1,168万９千円の増額は、26年度の保育緊急確保事業費補助金の実績報告に基づき、精算を行うため、その差し引き額を返還するために計上しております。
次に、目：児童措置費２億4,586万１千円の減額は、私立保育所及び私立幼稚園の認定こども園への移行、認可外保育所の小規模保育への移行に対し、整備計画の変更等が生じたことに伴うものであります。
続きまして、議案書９ページをお願いいたします。
款：教育費・項：教育総務費・目：教育振興費823万２千円の増額は、まず、わかる授業の推進では、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、電子黒板等による情報教育を推進するため、備品購入費を973万２千円計上しております。
また、子育て支援サービスの充実においては、奨学金事業に係る対象者の決定により、補助金150万円を減額しております。
次に、項：中学校費・目：学校管理費2,285万８千円の減額は、第三中学校、第四中学校の給食棟建替工事に伴う給食用備品について、予算執行が確定したことに伴い、その差額を減額しております。
続きまして、歳入についてであります。

議案書６ページをお願います。

款：国庫支出金・項：国庫補助金・目：民生費国庫補助金１億7,327万２千円の減額は、まず、子ども・子育て支援交付金6,376万５千円の増額は、府の放課後児童クラブ整備事業費補助金及び放課後児童健全育成事業費補助金が国の子ども・子育て支援交付金による補助に変更され、国庫補助金と府補助金に仕分けされたこと等に伴うものであります。

また、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金につきましては、当初予算に計上しております、子育て支援員研修事業が今年度から創設された補助金の対象となることなどから、歳入予算として計上するものであります。また、保育所等整備交付金及び保育対策総合支援事業補助金の増減額につきましては、私立保育所及び私立幼稚園の認定こども園への移行、認可外保育所の小規模保育への移行に関する整備計画の変更したこと及び、活用する補助金が国庫補助金から府補助金に変更したことに伴うものであります。

次に、目：教育費国庫補助金973万２千円の増額につきましては、電子黒板等による情報教育を推進するため、地域住民生活等緊急支援のための交付金が交付されることによるものであります。

続きまして、議案書７ページをお願いいたします。

款：府支出金・項：府補助金・目：民生費府補助金2,224万５千円の減額は、先ほどご説明しました国庫補助金から府補助金への変更等に伴うものであります。

次に、目：教育費府補助金1,111万８千円の追加は、激変緩和措置により、26年度までの補助が引き続き補助対象となったことから、「めざせ世界へはばたけ事業」「こども悩み相談サポート事業」及び「学校図書館司書配置事業」に対し、それぞれ補助金が交付されるため計上しております。

次に、款：市債・項：市債・目：民生費2,240万円の減額は、保育定員拡充事業の事業費の減額に伴うものであります。

次に、債務負担行為の追加についてであります。

議案書10ページをご覧願います。

学校給食調理業務委託(17)の9,408万円の追加につきましては、28年度学校給食調理員が減となることから、新たに学校給食調理業務を委託するため、期間を27年度から30年度までとし、限度額を設定するものです。

次に、英語教育活動業務委託（２）の1,200万円の追加につきましては、「ＡＥＴ派遣事業」を28年度に実施するため、限度額を設定するものです。

次に、門真市民プラザ等指定管理委託の６億5,428万９千円の追加につきましては、新たに指定管理者と協定を締結するため、期間を27年度から32年度までとし、限度額を設定するものです。

なお、財源内訳につきましては、いずれも一般財源から支出するものとしております。

次に、地方債の変更についてであります。

議案書11ページをご覧願います。

保育定員拡充事業における保育所等の整備に係る補助金の減額に伴い、社会福祉施設整備の限度額を２億2,370万円から２億130万円に変更するものであります。

長澤教育長職務代理者：　電子黒板の購入ですが、多分学校からの要望も強く出ていると思いますが、この金額、およそ何台くらいの購入ができますか。おおよそで結構です。

杉井学校教育課参事：　13台購入いたします。各中学校２台、教育センターに研修用として１台設置いたします。

［全委員異議なく、可決］

日程第６　諸報告

三宅教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号１　門真市教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について
説明者　西岡教育総務課長

諸報告資料の１ページをご覧願います。

門真市教育振興基本計画につきましては、教育においてこれまで取り組んできた施策や事業を新たな視点から見直しを行い、体

系化し、教育の中長期的な目標や基本的な方向性を明らかにするものとして、これまで、庁内各関係課の課長級で構成する庁内検討委員会を４回、学識経験者、保護者代表、学校関係者等で構成する策定委員会を４回開催し、策定作業を進めており、今回、パブリックコメント手続きにより、計画素案に対する意見を募集するものです。

「２．提出資格」、「３．意見の提出方法」につきましては、門真市パブリックコメント手続要綱に基づき実施をするものであります。

「４．募集期間」といたしましては、12月１日（火）から12月23日（水）までの23日間を予定しており、「５．閲覧場所」といたしましては、市内の一般的な公共施設を設定しております。

パブリックコメントにより意見が出された場合、その意見に対し、修正を行うかどうかの検討を行った上で、意見に対する市の考え方を後日公開することとなっております。

パブリックコメントの概要につきましては、以上でございます。

続きまして、計画（素案）の概要について、ご説明いたします。

別添資料「門真市教育振興基本計画（素案）」をご覧ください。

表紙を１枚めくっていただきまして目次をご覧ください。

本計画は、第１章から第４章まで、そして参考資料で構成しており、第１章は、「計画の策定にあたって」、第２章に「門真市の教育がめざす姿」、第３章に「施策の展開」といたしまして、具体的な実施施策を、第４章には、「計画の推進」、最後に「参考資料」を記載しております。

具体的な内容といたしましては、第１章が１ページから８ページまでとなっており、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の範囲、計画の期間、本市の教育を巡る状況を記載しています。

続きまして、第２章は、９ページから11ページとなっており、第２章には、計画の基本的な考え方として、基本理念、基本目標、計画の体系について記載をしております。なお、９ページの基本理念につきましては、「子どもの夢と幸せをみんなではぐくむ門真の教育」としております。基本理念の考え方としましては、本市の子どもたちが、自らの将来を見据え、夢の実現を図っていけるよう、子どもを中心として、学校・家庭・地域・行政がつながり、総ぐるみで取組を進めることとしております。

また、基本目標につきましては、基本目標１に「15年一貫教育

で子どもの夢と幸せをはぐくみます」、基本目標２に「多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります」、基本目標３に「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります」としております。

11ページの計画の体系をご覧願います。

計画の構成を図式化して示しております。一番上に基本理念、その下に基本目標を位置づけ、その下にそれぞれの基本目標を達成するため、施策の方向・実施施策を位置づけております。

この体系に基づき、第３章を構成しております。

続きまして、第３章は、12ページから39ページまでとなっております。

12ページをご覧願います。

第３章では、記載方法を基本目標、施策の方向、実施施策としており、また、実施施策についての現状と課題、今後の方向性を示し、主な実施事業として取組内容を記載しています。

12ページからの基本目標１は、子どもたちに基礎学力や主体的に学ぶ意欲、自分を律し、他者を思いやる心、豊かな人間性をはぐくんでいくこととしており、実施施策として、子どもの主体的な学びの育成、13ページの一人ひとりの学びに応じた学習支援、14ページの自分の将来を描ける力を育成、15ページの門真市開発的生徒指導の推進、16ページの豊かな心をはぐくむ教育の充実、18ページの食育・健康づくりの推進、19ページの「ともに学び、ともに育つ」教育の推進、20ページの教職員の専門性の向上、21ページの障がいのある子どもへの切れ目ない支援、22ページの就学前教育・保育施設及び小学校間との連携の推進、23ページの小中一貫教育の推進、24ページの子どもの読書活動の推進、25ページの学校における英語教育の充実、26ページの公民協働による英語学習の充実について記載をしております。

続きまして、27ページからの基本目標２は、学校園は、子どもたちが一日の大半を過ごす場所であることから、教職員等の授業力やコミュニケーション力等の資質向上、学校の組織改善及び施設の整備等の教育環境を充実させることとしており、実施施策として、就学前教育・保育を実現できる環境づくり、28ページの小中一貫教育を進める環境づくり、29ページのどの子も学べる場所づくり、30ページの学校図書館の充実、31ページの子ども一人ひとりの課題に沿った支援、32ページの子どもと向き合う時間を確

保、33ページの教職員の資質向上、34ページの学校施設の改善、35ページの学校の自立性の確保について記載しております。

続きまして、36ページからの基本目標３は、学校、家庭、地域、行政が子どもを真ん中にそれぞれの役割を果たしながら、絆やつながりを深め、協働を発展させ、きめ細やかに子どもや家庭を支えるとともに、協力して子どもが夢を持てるような場を創造していくこととしており、実施施策として、家庭への子育て支援、37ページの地域による子どもの見守り活動の推進、38ページの子どもの居場所づくりの推進、39ページの子どもの学習支援の推進について記載しております。

続きまして、41ページからの第４章　計画の推進として、計画策定後の進行管理について、計画の推進体制についてなどを記載しております。

最後に43ページ以降に、参考資料として統計データ、これまでの本計画の策定経過及び策定の際に実施した中学生生徒会会議提言と中学生アンケート調査結果の内容について掲載をしております。

番号２　門真市文化祭の結果について
説明者　牧薗生涯学習課長

諸報告資料２ページをご覧願います。

市文化祭は、10月25日、31日、11月１日にルミエールホールを会場に開催されました。

10月25日は、ダンスフェスティバルが開催され、ジャズダンスやバレエなど56のプログラムに3,445人の入場がありました。

10月31日に行われた市民音楽祭では、合唱や演奏など18のプログラムに1,082人の入場があり、11月１日に行われた市民芸能祭では、舞踊、民謡など61のプログラムに1,612人の入場がありました。

また、市民創作展では、青少年の部と一般の部に分かれて、さまざまな作品が出展されました。青少年の部では、10月25日に書道、陶芸50点が展示されました。一般の部では、10月31日、11月１日の２日間で、絵画、陶芸、書道、水墨など362点が展示され、2,797人の入場がありました。

さらに、お茶席では、10月31日には府立門真西高等学校、11月

１日には門真なみはや高等学校の茶道部の皆さんにご協力いただき、２日間で201人の参加がありました。
　なお、11月３日には、文化の日式典が小ホールで開催され、市長表彰では、有功者２人、功労賞５人、頌詞18人の方々が、教育委員会表彰では、教育功労者６人の方々が表彰されました。

番号３　第２次門真市子ども読書活動推進計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について
説明者　西中図書館長

　諸報告の３ページをご覧ください。
　20年３月に策定した「門真市子ども読書活動推進計画」の検証、見直しを行い、子どもたちの豊かな心とことばの力をはぐくむため、「第２次門真市子ども読書活動推進計画」の策定作業を進めており、「１」の案件名のとおり、今回パブリックコメント手続きにより、計画素案に対する意見を募集します。
　素案の内容でありますが、別添資料「第２次門真市子ども読書活動推進計画（素案)」をご覧ください。
　表紙を１枚めくっていただきまして目次をご覧いただくと、第１章から第５章までの構成、計画の全体について記載しております。
　１ページの第１章には、「第２次計画の策定にあたって」として、計画策定の背景や趣旨を記載しております。
　次に、２ページから７ページまでの第２章「子どもの読書活動を取り巻く状況と課題」では、国・府の動向並びに第１次計画の検証、子ども読書活動に関するアンケートの調査結果・分析を記載しております。
　次に、８ページから11ページまでの第３章「計画の基本的な考え方」では、基本理念や基本方針、計画の位置づけ、施策の全体図を記載しており、基本理念を、「広げよう読書の輪　育てようことばの力」と掲げております。
　次に、12ページから24ページまでが第４章「子どもの読書活動推進のための施策」となっており、前章の11ページにおいて示した、図式化した子どもの読書活動を推進するための施策を、「家庭・地域における読書活動の推進」、「図書館における読書活動の

推進」、「学校等における読書活動の推進」、「連携・協働と普及・広報活動の推進」として、それぞれ記載しております。

次に、25ページの第５章「計画実現に向けて」では、計画策定後の進捗管理などを記載しており、最後に27ページ以降に資料編として子ども読書活動に関するアンケート調査結果などを掲載しております。

「２.提出資格」、「３.提出方法」については、規程に基づき実施しております。また、「４.募集期間」といたしましては、12月１日（火）から23日（水）までの23日間を予定しております。閲覧場所としましては、市内の一般的な公共施設を設定しております。

パブリックコメントにより意見が出された場合、その意見に対し修正を行うかどうかの検討を行った上で、意見に対する市の考え方を後日公開することとなっております。

番号４　「第２回門真市スポーツ・レクリエーション大会」の結果について

説明者　岡生涯学習部次長

諸報告資料４ページからでございます。

本大会は、26年度と同様に競技部門をレクリエーション部門の二部門で構成し、競技部門におきましては、日頃の練習の成果を存分に発揮できる場としての大会をめざし、５月17日の軟式野球を皮切りに全13種目を７月19日までの約２ヶ月間、市民プラザグラウンドをはじめ、市内の体育施設におきまして実施し、約2,700人の市民の参加がありました。

また、レクリエーション部門は、11月８日の日曜日に市民プラザにおきまして、子どもから高齢者、障がい者も含め体を動かす楽しさを実感していただき、日頃の運動習慣を身につけるきっかけづくりをめざし、種々のスポーツの体験ができますよう、体育館では、スリータッチボールやカローリング等のニュースポーツ体験として、18種目、プラザ棟の生涯学習センターや青少年活動センターを利用した体験フィットネス、健康セミナー及び体力チェックコーナー等、９種目、併せて「なかよし広場」では、子ども向けに育児プログラムとして昔遊びコーナー等を設けました。

当日はグラウンドで予定しておりました、こどもサッカー教室等が雨天のため中止となりましたが、市民プラザ指定管理者の自主事業であります「門真もん朝市」や「ロビーコンサート」と合同で開催したため、雨天にもかかわらず、約2,000人の市民の参加がありました。

また、プラザのロビーで行ったオープニングには、脇田保育園児のかわいい鼓笛隊の演奏もあり、本大会をおおいに盛り上げていただくことができました。

番号５　平成28年度門真市立幼稚園児の再募集について
説明者　宮下保育幼稚園課長

諸報告資料の６ページをご覧下さい。

28年度門真市立幼稚園児の募集につきましては、27年10月１日から10月６日まで行いました。

募集期間中及びそれ以降の応募人数、再募集の募集人数の詳細について説明いたします。7ページをご覧ください。南幼稚園は、４歳児につきましては、定員60人のところ入園予定者が13人であり、残る募集枠が47人でありますことから約40人程度として再募集いたします。５歳児につきましては、定員70人のところ４歳児在園数19人、新たな入園予定者が１人であり、残る募集枠が50人でありますことから約50人程度として再募集いたします。大和田幼稚園４歳児につきましては、定員60人のところ入園予定者が31人であり、残る募集枠が29人でありますことから約30人程度として再募集いたします。５歳児につきましては、定員70人のところ在園数32人、新たな入園予定者が１人であり、残る募集枠が37人でありますことから、約30人程度として再募集いたします。

願書受付は、11月２日から随時、入園を希望する市立幼稚園にて願書の受け付けを行っております。

なお、今回の再募集につきましては、「広報かどま」11月号及びホームページに掲載するとともに、各市立幼稚園、各小学校等にポスターを掲示することにより市民の皆様にお知らせをしております。

―すべての報告が終了―

桜井委員：　教育振興基本計画についてです。質問ではなく意見でお願いします。

12ページ、今後の方向性のところの２行目です。集団づくり等がありますけれども、集団づくりがいじめを作ると言われていて、班活動などでも問題になってきたところです。とにかく良き集団になろうとして個が抹殺されるという集団づくり論が問われてきて、最近では使われなくなっています。言葉を関係づくりに替えるようにご検討いただきますようお願いします。

成田学校教育課参事：　ご指摘ありがとうございます。策定委員会の委員の方々と相談をしまして、検討したいと考えております。

三宅教育長：　私の意見も話させていただいてもいいですか。

集団づくりという言葉については、これはずっと歴史があって、特に大阪ですけれども、例えば一つのクラスの中でいろいろな条件で、クラスの中から疎外されたり、あるいは子ども同士の中で排斥されたり、そういうような状況がずっと長い間ありました。それをどう改善したらいいのかということで、出てきた教育方法であろうと思います。従ってクラスの中からはみ出しそうな子どもをクラスの中にきちんと位置づけて、その子も含めた学級集団を作っていくというような方向性を含めた、教育方法として考えられたものだと思います。

今でもそういう方向で、集団づくりは広く学校現場の教職員が使っているだろうなと思っているんですけれども、実際には桜井委員がおっしゃったように、段々そういう考え方はなくなって、その集団づくりという言葉がなくなっていくのかどうなのか、よく分からないんですけれども、その辺りを加味しながら考えていかないといけないことだろうと思います。桜井委員がおっしゃった、人間関係づくりというような形に直すことについては、多分それはそれでいいのかなとは思いますが、集団づくりにもそういう意味があったということは、確認しておく必要があるのではないかと思います。

長澤教育長職務代理者：　これは検討していただいたらいいとかと思います。

パブコメの閲覧場所ですが、教育振興基本計画と子ども読書活

動推進計画の閲覧場所が違うんですね。教育委員会でするのであれば、統一させておいた方がいいのではないかと思います。図書館だからここは関係ないとか、学校教育だからここは関係ないではなしに、調整を多分していないと思いますので、これはされた方がいいかと思います。

三宅教育長　　閉会宣言　　午後２時49分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長　　三宅　奎介

署名委員　　桜井　智恵子